

にじいろ訪問看護ステーション 令和7年7月版

利用料金のご案内 (医療保険)

各種健康保険が利用できます

※福祉医療給付制度に該当する方は医療費がかかりません



基本料金(基本療養費+管理療養費)

週3日目までの訪問	1割	2割	3割
月の初日	1322円	2644円	3966円
2日目以降	805円	1610円	2415円

※週4日目以降の訪問が必要な場合は基本療養費の料金が変わります。

料金例 週1回(月4回)の場合 1割負担の方

月の初日 2日目以降

$$1322円 + 805円 \times 3 = 3737円/月$$

主な加算(上記基本料金に加えて加算されます)

24時間対応体制加算

夜間・早朝加算

特別管理加算Ⅰ・Ⅱ

深夜加算

ターミナルケア療養費Ⅰ

緊急訪問加算

医療費が高額になる場合・・・

・病院等で負担した医療費の金額の合計に応じて**高額療養費制度**の利用ができます

・**高額療養費制度**とは、同一月に支払った医療費の自己負担額が高額となった場合、一定以上の額について後から払い戻されるという制度です。

・**高額療養費制度**を利用する際、**限度額適用認定証**を事前に入手しておけば(**事前申請**)、医療費の自己負担限度額を超過する分を立て替えて支払う必要がありません。これらの認定証を、料金を支払う時に提示すれば、その場で支払う額は自己負担限度額のみです。

※70歳以上で自己負担割合が1・2割の方につきましてはご請求上限額が18000円となります。3割負担の方は、所得に応じた負担上限額が設定されています。